

三重県の森林環境教育・木育の現状と課題

三重県の森林環境教育・木育の取組

- ・ 森林環境教育 平成18年度から
 - ・ 木 育 平成27年度から
- ⇒ 県の施策として取り組んでいる。

「森林環境教育」とは

森林内での様々な体験活動等を通じて、森林と人々の生活や環境との関係についての理解と関心を深める。（森林・林業白書）

「木育」とは

子どもから大人までを対象に、木材や木製品とのふれあいを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意義を学んでもらうための教育活動。（森林・林業白書）

- ・ **これまでの施策、事業等**

平成17年10月 「三重の森林づくり条例」制定・施行

「森林文化及び森林環境教育の振興」について定められ、県は必要な措置を講ずるよう努めることとされた。

平成18年4月 「三重の森林づくり基本計画」スタート（3月策定）

基本方針 3 森林文化及び森林環境教育の振興

数値目標

指 標	現状（H16年度）	H27年度	H37年度（2025年）
森林文化・森林環境教育 指導者数及び活動回数	270人 500回	500人 2,000回	750人 3,000回

具体的な施策

- ・ 県民の森林に対する理解と関心を高めるため、森林の持つ機能や役割等に関する情報を提供するとともに、学習機会の増大を図る。
- ・ 森林・林業への県民の理解を深めるため、学習の場を確保する。
- ・ 教育プログラムの作成、学習環境整備、指導者育成等を進める。

平成19～23年度 森林とのふれあい・学び事業

森林環境教育にかかる情報把握とデータベース作成

- ・小中学校における森林環境教育の実施状況、意向調査、その他ニーズ等調査
- ・指導者の把握及び活動状況調査、指導に係る意向やその他ニーズ等調査
- ・学校林、森林公園等の公的森林、その他森林環境教育が実施可能なフィールド調査
- ・これらのデータベース化

森林環境教育の促進

- ・小中学校等と指導者及びフィールド等のマッチング
- ・小中学校等における学習プランニングへの支援
- ・指導者の育成 延べ348人/5年（69.6人/年）
主に、PLT（プロジェクト・ラーニング・ツリー）指導者養成講座
- ・森林の学習フィールド整備 10校/5年（2校/年）

森林環境教育の実施

- ・小中学校や公的森林等における森林の活動体験教室開催
小中学校等：74回/5年（14.8回/年） 公的森林等：33回/5年（6.6回/年）

森林環境教育の取組方向（H23年度時点）

現状：H22に行ったアンケートから（小学校数394校）

- ・ 森林の環境学習の必要性について：84%の小学校が認識。
- ・ 授業等で森林環境教育を実施：80校
上記のうち県委託（H19～H22）による実施校：18校
- ・ 森林環境教育の実施を検討している学校数：65校

県のこれまでの取組と課題

- ・ 県が主体的に小学校での森林環境教育をモデル的に実践
- ・ 指導者の養成や情報収集
- ・ 学習フィールドの整備や情報収集
- ・ 小学校ではフィールドや指導者の情報不足、活動経費（予算）がない

平成24年4月「三重の森林づくり基本計画2012」スタート（3月策定）

基本方針3 森林文化及び森林環境教育の振興

新たな数値目標

指 標	現状（H22年度）	H27年度	H37年度（2025年）
森林文化・森林環境教育 指導者数及び活動回数	455人 1,489回	650人 2,000回	800人 3,000回

指導者数の目標数値について

H18年3月策定の基本計画では、 H27年度：500人、 H37年度 750人
 H23年度に既に500人突破

H18年度の基本計画の実績

指 標	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
森林文化・森林環境教育 指導者数及び活動回数	270人 1,105回	341人 1,393回	376人 2,646回	445人 3,499回	455人 2,457回	512人 1,538回

平成24年4月「三重の森林づくり基本計画2012」スタート（3月策定）

具体的な施策

- ・ 県民の森林・林業に対する理解と関心を高めるため、森林の持つ機能や役割等に関する **情報を提供**。
- ・ 県民の森林・林業への理解を深めるため、学習や体験の**場の確保**や気軽にふれあえる環境づくりを進める。
- ・ 森林環境教育の**機会の増大**を図る。
- ・ 教育**プログラム等の提供**、学習環境整備、**指導者育成**等を進める。

H18.3月策定「三重の森林づくり基本計画」の具体的な施策

- ・ 県民の森林に対する理解と関心を高めるため、森林の持つ機能や役割等に関する情報を提供するとともに学習機会の増大を図る。
- ・ 森林・林業への県民の理解を深めるため、学習の場を確保する。
- ・ 教育プログラムの作成、学習環境整備、指導者育成等を進める。

森のせんせい登録制度（H24年度～現在）

森林環境教育を企画・実践することができる団体および個人を県で登録し、市町教育委員会、小中学校、県有森林公園指定管理者等へ情報提供を行う制度。指導者と森林環境教育を望む場とのマッチングを図る。

みえの森っ子まなびや・活動体験事業（H24年度、H25年度）

小学校において、「森のせんせい」を活用して行う森林環境教育活動への活動経費の支援（実施主体：市町教育委員会） H24：11校 H25：7校

森のせんせい育成事業（H24年度、H25年度）

H24：PLT指導者養成講座、スキルアップ講座

H25：指導者養成講座（知識編、技術編）、スキルアップ講座

平成26年4月 「みえ森と緑の県民税」導入

みえ森と緑の県民税を活用した施策

基本方針1．災害に強い森林づくり

- 対策1．土砂や流木を出さない森林づくり
- 対策2．暮らしに身近な森林づくり

基本方針2．県民全体で森林を支える社会づくり

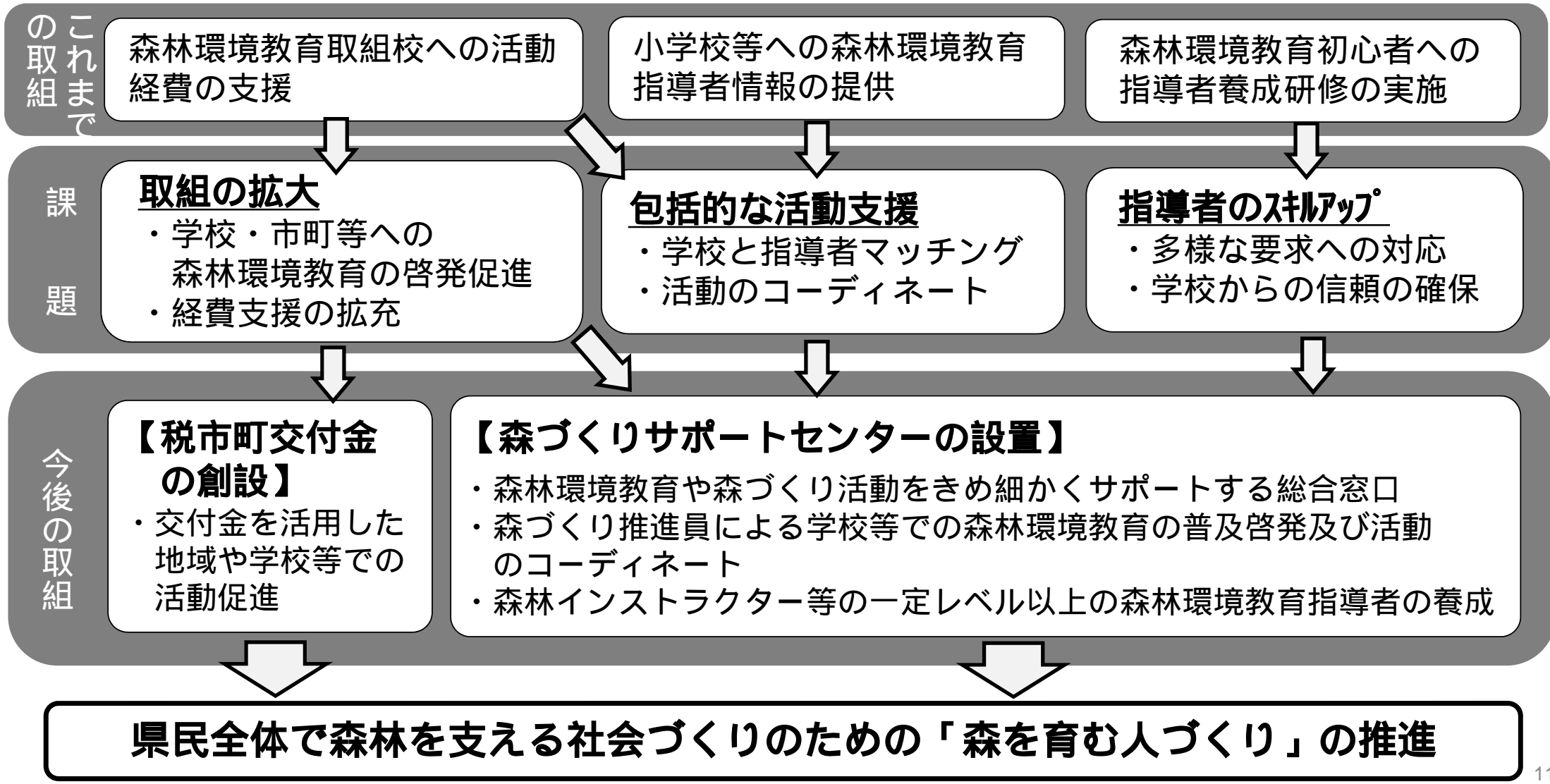
- 対策3．森を育む人づくり
- 対策4．木の薫る空間づくり
- 対策5．地域の身近な水や緑の環境づくり

県と市町の役割分担

県：事業実施による効果が広範囲にもたらされる対策や県が実施することで効率化が図られる対策を担う。

市町：地域の実情に応じて創意工夫し、森林づくりの施策を展開する。

みえ森と緑の県民税のうち、「森を育む人づくり」



「森を育む人づくり」の県事業

森を育む人づくりサポート体制整備事業（H26年度、H27年度）

地域の森林環境教育・木育や森づくり活動を促進するため、地域の取組を支援

- ・活動の基盤となる指導者・活動者の育成

（ 初心者講習（知識編、技術編、実践編）
スキルアップ研修（中級者編、上級者編）・森づくり体験会
学校教職員対象講座 ）

- ・活動にかかるコーディネートや相談対応（森づくり推進員の設置）

- ・出前授業（市町交付金事業の対象とならない学校等対象）

- ・教材の提供、道具の貸出

（ 小学5年生の社会科教科書に対応した森林・林業の副読本作成・配布
（小学5年生全児童）
森林環境教育活動事例集の作成・配布 ）

平成28年4月 「みえ森づくりサポートセンター」設置

森を育む人づくりサポート体制整備事業において、森林環境教育・木育の地域の取組を支援する総合窓口として設置（県委託事業）。

- ・活動の基盤となる指導者・活動者の育成

（ 初心者講習（知識編、技術編、実践編）
スキルアップ研修（中級者編、上級者編）・森づくり体験会
学校教職員対象講座 ）

- ・活動にかかるコーディネートや相談対応（森づくり推進員の設置）

- ・出前授業（市町交付金事業の対象とならない学校等対象）

道具の貸出

- ・教材の提供

（ 小学5年生の社会科教科書に対応した森林・林業の副読本作成・配布
（小学5年生全児童）
森林環境教育活動事例集の作成・配布 ）

平成27年度 木育の取組スタート

木育を進める目的

- ・ 木づかいで、子どもの感性を磨く：木に触れることで感性を磨く
- ・ 森林を学ぶ機会の場の創出：「木材」の視点から森林への関心を深める
- ・ 県産材の有効活用：木の良さを知るため、より人と密接な場所での木材利用

木育を進めるための3要素

- ・ 人づくり：木育を展開するための人材育成
- ・ ものづくり：木育を展開するためのツール
- ・ 場づくり：木育を展開するための場の提供

県の取組

- ・ キックオフイベント開催
- ・ 木育インストラクター養成講座の開催
- ・ 出前授業や森の学校での木育の実施
- ・ 三重の木のパールプール「もりぼーる」等遊具の制作
- ・ 三重の木を使ったキッズスペース「ミエトイ・キッズスペース」開発
- ・ ミエトイ・キャラバン（県産材を活用した遊具、玩具の体験イベント）の出展
- ・ みえの木育ネットワーク設立（H30.6月）（事務局：（一社）三重県森林協会）

平成30年度までの森を育む人づくりサポート体制整備事業

項 目	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
森林環境教育・木育指導者養成	6種類 104人	8種類 125人	8種類 126人	9種類 119人・2団体	10種類 139人・9組
森林環境教育・木育コーディネート	7市町 8箇所	4市町 10箇所	7市町 19箇所	9市町 15箇所	8市町 13箇所

みえ森と緑の県民税市町交付金事業による森林環境教育・木育の実施

項 目	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
小中学生対象の森林環境教育・木育	6市町 6事業	7市町 7事業	7市町 7事業	6市町 6事業	7市町 7事業
住民対象の森林環境教育・木育	4市町 4事業	8市町 8事業	7市町 8事業	7市町 10事業	7市町 9事業

三重の森林づくり基本計画2012 目標数値の実績

指 標	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
森林文化・森林環境教育 指導者数及び活動回数	530人 1,749回	573人 1,803回	623人 1,903回	638人 2,045回	671人 2,147回	688人 2,233回	714人 2,376回

指導者数の目標数値 H27年度:650人、2,000回、H37年度:800人、3,000回
 (H30年度:695人、2,300回)

課題

- ・ 森林環境教育・木育指導者の育成に関して、目標人数は達成できており、今後は、**指導者の質**を深めていくことが必要である。また、地域や学校の実情に応じ、**地域に密着した活動**ができる指導者が求められている。
- ・ 森林環境教育・木育に取り組む活動経費の財源ができ、森林環境教育・木育の取組が広がりにつつあるが、いまだ**実施学校数等が低位**にあることから、より強力に進めていく必要がある。(学校関係者等へ取組の一層の周知を図る必要あり)
- ・ 森林環境教育・木育の取組を、**未就学児**にも対象を広げてほしい、木製遊具や玩具に**常時触れ合える場所の設置**を求める声などがある。

- **現在の施策、事業等**

平成30年8月 みえ森と緑の県民税 一部制度を見直し継続が決定

H30度末で税導入から5年が経過することから、これまでの取組状況について評価・検証が行われ、H31度以降も、一部制度の見直しを行い、継続することが決定された。

みえ森と緑の県民税を活用した施策

- 基本方針 1 . 災害に強い森林づくり
 - 対策 1 . 土砂や流木による被害を出さない森林づくり
 - 対策 2 . 暮らしに身近な森林づくり

- 基本方針 2 . 県民全体で森林を支える社会づくり
 - 対策 3 . 森を育む人づくり
 - 対策 4 . 森と人をつなぐ学びの場づくり
 - 対策 5 . 地域の身近な水や緑の環境づくり

対策 4 を、「木の薫る空間づくり」から「森と人をつなぐ学びの場づくり」へ見直しこれまでの、単なる木造化・木質化ではなく、森林環境教育・木育の取組を実施する場の整備、多様な主体が森林とふれあえる場の創出などを行う対策へ見直し。市町交付金事業では、対策 4 にて施設等を整備する取組は、森林環境教育・木育を継続的に実施する場合に限って交付の対象となることとなった。対策 5 についても同様に、交付の対象は、森林環境教育・木育や森林・林業に関する普及啓発（意識の醸成）を実施する場合に限られる。

平成31年4月 「三重の森林づくり基本計画2019」スタート（3月策定）

基本方針3 森林文化及び森林環境教育の振興 「新たな数値目標」

指 標	現状（H29年度）	H40年度（R10年度）
森林環境教育支援市町数	8市町	29市町
地域に密着した森林環境教育・木育指導者数	102人・団体	300人・団体

具体的な施策：森林環境教育・木育に関わる人づくり・場づくり・仕組みづくり

- ・ みえ森づくりサポートセンターを核として、指導者間ネットワークづくり、地域で活躍する新たな指導者の育成、段階的な教育をサポート
- ・ 地域の課題や特徴を盛り込んだ教育活動の実践
- ・ 市町、民間企業、関係団体等との連携協力による場の設置、確保
- ・ 放課後児童クラブ、幼稚園、保育所での森林環境教育・木育プログラムの充実
- ・ 森林や自然体験を重視した野外体験保育の取組拡大

平成31年4月 みえ森づくりサポートセンター 新たな5年間の運営スタート

新たな業務委託内容の主な変更点

- ・ 指導者の養成講座について、より地域に密着した内容で実施
- ・ 森の学校、ミエトイ・キャラバンの実施回数増加

- **新アカデミー構想へ向けて**

平成31年4月 みえ森林・林業アカデミー 開講

新たな視点や多様な経営感覚を持った林業人材を育成するため開講

育成目標

- ・ 新たな視点、多様な経営感覚及び科学的知見を備える人材
- ・ 高い使命感及び広い社会性を備え、意欲的に行動できる人材
- ・ 先進的かつ戦略的な取組を実践できる人材
- ・ 環境及び安全に配慮した取組を実践できる人材

特徴

- ・ 働きながら学べる
- ・ *全国のトップランナー、先進事例から学ぶ*
- ・ *アフターフォローも安心*

講座体系

- ・ それぞれの役割やキャリアデザインに応じた3つの基本コース
「ディレクター育成コース」「マネージャー育成コース」「プレーヤー育成コース」
- ・ より専門的な技術を習得するための「選択講座」
- ・ 市町職員対象の「市町職員講座」
- ・ 林業に関心がある人を対象とした「林業体験講座」

現在

みえ
森林・林業アカデミー

林業・木材産業等
プロ人材の育成

プロ人材

みえ森づくり
サポートセンター

森林環境教育・木育

県民（子供中心）

みえ子ども
森林・林業アカデミー

子どもの
能動性を育む

子ども

課題

- ・森林・林業に関する人材育成を、育成する対象者ごとに、それぞれの専門機関で行っている。
- ・森林環境教育・木育を受けた子どもたちが、将来森林・林業を職業の選択肢の一つとして思い描ける育成体系にする必要がある。
- ・県民全体で森林を支える社会としていくためには、新生児から大人まで、連続した育成とすることが求められている。
- ・森林・林業を取り巻く課題を、能動的に考え、問題解決していく力を身に付けた子どもたちを育てていく必要がある。

平成29年3月 三重県林業人材育成方針 策定

適正な森林管理と多様な林業経営など、中山間地域の活性化を担う人材育成にかかる今後の方針や取組を示した方針を策定。

この方針に基づいて検討を行い、新たな人材育成機関である「みえ森林・林業アカデミー」を開講した。

令和3年度からの新みえ森林・林業アカデミー（仮称）

子どもから大人まで一気通貫した人材育成

みえ森林・林業アカデミー

実行するための人材育成

みえ森づくり
サポートセンター

理解・関心を深める
ための人材育成

みえ子ども
森林・林業アカデミー

能動的に考え行動し
問題を解決できる
ようになる人材育成

持続可能な社会の形成に寄与する適切な森林管理
充実した森林資源の循環利用